

## 平成22年度「アルミニウム研究助成事業」公募要領

(社) 日本アルミニウム協会

平成22年4月

### 1. 研究助成の応募方法：

所定申請書に記載のうえ、当協会事務局宛に、締切り日までに郵送（必着）又はEメールにより提出して下さい。

### 2. 対象とする研究助成課題：

2009年に（社）日本アルミニウム協会が策定した「アルミニウム技術戦略ロードマップ」に記載されている技術に関連するテーマ、及び省エネ、省資源、環境負荷低減、設計、感性工学、IT等、アルミニウムに関連又は応用可能な先進的研究テーマ（申請書に記載）

### 3. 応募資格：

国内の大学、短大、高専、工業高校、公設研究機関に在籍する40才未満の研究者（個人又はグループ）とします（博士課程への進学確定者、博士課程在籍者を含む）。

但し、博士課程の進学確定者並びに在籍者が申請する場合は、申請書に指導教官の署名捺印を必要とします。

### 4. 助成期間：

1 技術研究課題当たり2年間とし、期間は会計年度とします。但し、博士課程在籍者については1年度のみ助成並びに3年度の延長を認めます。

### 5. 助成金額：

1 技術研究課題当たり、第1年度は50万円、第2年度は30万円とします。延長による第3年度は、第2年度と同額とします。

### 6. 年間助成件数：

新規助成技術研究課題件数は、15件以内とします。

### 7. 研究課題の応募：

個人及び1グループの応募件数は、1件とします。

### 8. 研究助成課題の選考・採択：

応募の研究課題について選考委員会が選考し、その選考結果に基づいて理事会が採択します。

### 9. 研究助成課題決定の通知：

理事会が選定した後、直ちに（社）日本アルミニウム協会事務局よりE-mail又は書面及びホームページでの公開をもってその結果を応募者に通知します。

### 10. 軽金属学会への入会：

アルミニウム研究助成対象者は、採択された時点で（社）軽金属学会の会員でない場合は入会の手続きが必要です。

### 11. 成果の報告：

(1) 第1年度は翌年3月10日（土、日曜日又は国の祭日に当たる場合は、その翌日）までに助成金の使途概況と当該研究の経過概要（中間報告書）及び、第2年度の研究助成継続希望の有無を所定の用紙に記載し事務局宛に郵送又はEメールでご報告戴きます。

(2) 第1年度で研究助成が終了した場合は、終了後6か月以内に助成金の使途概況と共に成果報告書を事務局宛に提出して戴きます。成果報告書は、A4版用紙2～4枚程度とします。但し、軽金属学会等の学会で研究発表を行った場合は、講演概要を成果報告書とすることができます。

- (3) 第2年度の研究助成期間終了後6か月以内に助成金の使途概況と共に成果報告書を事務局宛に提出して戴きます。
- (4) 博士課程在籍者で、1年間の研究助成延長を希望する場合は、第2年度終了時の3月10日(土、日曜日又は国の祭日に当たる場合は、その翌日)までに助成金の使途と当該研究の経過概要及び研究助成延長申請を事務局宛に提出して頂きます。

#### 12. 成果の発表：

研究成果は、必ず研究助成期間終了後1年以内に(社)軽金属学会の春・秋いずれかの研究発表講演会において発表して頂きます。なお、研究成果は、是非(社)軽金属学会誌「軽金属」または共同刊行誌「Materials Transactions」に軽金属学会を通して論文投稿をお願い致します。

また、成果発表においては「アルミニウム研究助成」によることを明記するものとします。

#### 13. 成果報告会：

研究助成期間終了後半年以内を目途に、(社)日本アルミニウム協会において、成果報告会をおこないますので、そこで研究成果を報告して頂きます。詳細は別途ご案内します。

協会までの往復の交通費は支給致します。

#### 14. 研究助成金の使途報告：

研究助成金の使途は、制限しません。使途報告は、会議費、設備費、消耗品費、交通費などの区分とします。なお、報告書はA4判とし、様式は任意とします。

#### 15. 研究助成の中止：

研究助成対象者が、応募資格を喪失(年齢制限を除く)したときは、(社)日本アルミニウム協会は、事情を聴取の上研究助成を中止する場合があります。

#### 16. 特許等の取扱：

研究助成により得られた成果について、特許等を取得する場合は、予め(社)日本アルミニウム協会事務局宛に書面をもって連絡して下さい。

(社)日本アルミニウム協会は、当該研究者が了解する適切な条件で特許等の使用をお願いする場合があります。

#### 17. 研究助成金の支払い：

採択通知後3か月以内を目途に、以下のいずれかの方法で支払います。

- (1) 申請研究者の所属機関に使用目的を明確にして、研究委託費として支払います。
- (2) 申請研究者が指定する銀行口座に振り込みます。ただし、特別の理由がない限り源泉徴収した残額を支払います。

#### 18. 提出先：

(社)日本アルミニウム協会 事務局 大嶋

〒104-0061 東京都中央区銀座4-2-15 塚本素山ビル(7階)

電話：03-3538-0221 FAX：03-3538-0233

E-Mail：y-oshima@alkyo.jp